

平成23年9月宮崎県定例県議会

平成22年度決算
特別委員会会議録

平成23年9月28日
決算特別委員会設置

平成23年10月6日
主査報告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成23年 9 月 28 日（水曜日）

午前10時25分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成22年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○議案第25号 平成22年度宮崎県電気事業会計
決算の認定について

○議案第26号 平成22年度宮崎県工業用水道事
業会計決算の認定について

○議案第27号 平成22年度宮崎県地域振興事業
会計決算の認定について

○議案第28号 平成22年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

○報告事項

・平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

本日の協議事項

(1) 委員長互選

(2) 副委員長互選

(3) 日程の決定

(4) 分科会の設置

(5) 主査、副主査の選任

(6) 審査日程及び審査方針について

出席委員（36名）

委員長 十屋 幸平

副委員長 山下 博三

委員 有岡 浩一

委員 岩下 斌彦

委員 重松 幸次郎

委員 渡辺 創

委員 西村 賢

委員	黒木 正一
委員	松村 悟郎
委員	内村 仁子
委員	後藤 哲朗
委員	右松 隆央
委員	二見 康之
委員	清山 知憲
委員	凶師 博規
委員	河野 哲也
委員	高橋 透
委員	太田 清海
委員	田口 雄二
委員	星原 透
委員	蓬原 正三
委員	井本 英雄
委員	丸山 裕次郎
委員	押川 修一郎
委員	前屋敷 恵美
委員	新見 昌安
委員	鳥飼 謙二
委員	井上 紀代子
委員	徳重 忠夫
委員	緒嶋 雅晃
委員	横田 照夫
委員	中野 一則
委員	中野 廣明
委員	福田 作弥
委員	坂口 博美
委員	中村 幸一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 日高 勝弘

事務局次長 成合 修

総務課長	山之内 稔
議事課長	武田 宗仁
政策調査課長	福嶋 幸徳
議事課長補佐	谷口 浩太郎
議事課常任委員会 担当主幹	阿萬 慎治

◎ 開 会

○緒嶋雅晃座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長互選

○緒嶋雅晃座長 まず、委員長の互選であります。委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと思います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋雅晃座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋雅晃座長 御異議ありませんので、十屋幸平委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋雅晃座長 御異議ありませんので、十屋幸平委員が委員長に選任されました。

御承諾をお願いします。

以上で座長の役は終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。（拍手）

◎ 副委員長互選

○十屋委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、各委員の皆様の御協力を得まして、その任を果たしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、山下博三委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、山下博三委員が副委員長に選任されました。御承諾願います。

副委員長席に御着席ください。

◎ 日程の決定

○十屋委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

◎ 分科会の設置

○十屋委員長 次に、決算審査を円滑かつ能率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

◎ 主査、副主査の選任

○十屋委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾をお願いします。

◎ 審査日程及び審査方針について

○十屋委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成22年度決算審査方針(案)」としてまとめております。

まず1基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2重点審査事項として、(1)から(7)までの事項を上げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

ほかに御意見はございませんか。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 ほかになければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月6日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集をお願いいたします。

以上で、終了します。

午前10時30分散会

平成23年10月6日（木曜日）

午後1時2分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 採決

出席委員（35名）

委員 長	十 屋 幸 平
副 委 員 長	山 下 博 三
委 員	有 岡 浩 一
委 員	岩 下 斌 彦
委 員	重 松 幸 次 郎
委 員	渡 辺 創
委 員	西 村 賢
委 員	黒 木 正 一
委 員	松 村 悟 郎
委 員	内 村 仁 子
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	右 松 隆 央
委 員	清 山 知 憲
委 員	関 師 博 規
委 員	河 野 哲 也
委 員	高 橋 透
委 員	太 田 清 海
委 員	田 口 雄 二
委 員	星 原 透
委 員	蓬 原 正 三
委 員	井 本 英 雄
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	前 屋 敷 恵 美
委 員	新 見 昌 安

委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	横 田 照 夫
委 員	中 野 一 則
委 員	中 野 廣 明
委 員	福 田 作 弥
委 員	坂 口 博 美
委 員	中 村 幸 一

欠席委員（1名）

委 員 二 見 康 之

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	牧 元 幸 司
県 民 政 策 部 長	渡 邊 亮 一
総 務 部 長	稲 用 博 美
福 祉 保 健 部 長	土 持 正 弘
環 境 森 林 部 長	加 藤 裕 彦
商 工 観 光 労 働 部 長	米 原 隆 夫
農 政 水 産 部 長	岡 村 巖
県 土 整 備 部 長	児 玉 宏 紀
会 計 管 理 者	豊 島 美 敏
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	甲 斐 景 早 文
教 育 長	渡 辺 義 人
警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
監 査 事 務 局 長	渋 谷 弘 二
人 事 委 員 会 事 務 局 長	四 本 孝
労 働 委 員 会 事 務 局 長	江 上 仁 訓

事務局職員出席者

事務局 長	日 高 勝 弘
事務局 次 長	成 合 修
総 務 課 長	山之内 稔
議 事 課 長	武 田 宗 仁
政 策 調 査 課 長	福 嶋 幸 徳
議 事 課 長 補 佐	谷 口 浩 太 郎
議 事 課 常 任 委 員 会 担 当 主 幹	阿 萬 慎 治

◎ 日程の決定

○十屋委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことに御苦労さまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

◎ 分科会主査報告

○十屋委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、山下博三主査から報告をお願いします。

○山下主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成22年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成22年度の一般会計の決算規模は、口蹄疫対策等の影響等により過去最大となっており、歳入が7,714億2,381万7,000円、歳出が7,596億8,617万8,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が25.8%、歳出が25.3%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、117億3,763万9,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は23億1474万1,000円の黒字となっております。

本県の財政は、県税等の自主財源比率が低いなど、財政基盤は脆弱な上に、社会保障関係費等の増加に伴い極めて厳しい状況となっております。

当局におかれては、持続的に健全性が確保されるよう、引き続き、財政改革の着実な実行に取り組まれることを要望いたします。

次に、県税の収入未済額の縮減についてであります。

平成22年度の県税の収入未済額は、個人県民税や自動車税を中心に26億7,000万円余で、依然として多額の未済額が発生しております。

このことについて当局より、「収入未済額の約8割を占める個人県民税については、平成19年度から開始した税務職員の併任人事交流等により、市町村と一体となった徴収対策に努めており、今年度からは給与所得者に係る特別徴収制度の適正化についても本格的な取り組みを進めている。

今後とも市町村との連携を強化するなど税務行政の充実を図り、自主財源の確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、効果的な滞納整理等による収入未済額の縮減について、なお一層の取り組みを要望するものであります。

次に、移住促進についてであります。

このことについて複数の委員より、「移住については、効果の測定が難しい面もあるが、他の振興施策を効果的に組み合わせるなどして、地域の活性化につながるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、国際定期航空路線の維持・充実についてであります。

このことについて複数の委員より、宮崎空港振興協議会を通じた団体利用者等に対する補助事業について質疑があり、当局より、「本県の国際定期便は、口蹄疫の発生や新燃岳の噴火などの影響を受けたところであり、また、九州各県においても新たな路線が開設されるなど競争も激しくなっている。今後も県民の利用率向上に向けた対策を継続していくことで路線の定着化を図ってまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、これまでの取り組みを十分検証した上で、将来にわたって安定的に利用者を確保できるよう相互交流の促進などの取り組みを強化し、国際定期航空路線の維持・充実に取り組まれることを要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

○十屋委員長 次は、厚生分科会、黒木正一主査に報告をお願いします。

○黒木主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成22年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、自殺ゼロプロジェクトの推進について

であります。

本県における平成22年の自殺者数は307人であり、年々減少傾向にあるものの、今なお高い数字となっております。

このことについて委員より、「自殺に至る大きな要因をどのようにとらえているか」との質疑があり、当局より、「健康、経済、家庭などのさまざまな要因が、複合的に絡み合っているものと考えている」との答弁がありました。当局におかれては、実態の分析等をさらに進めるなど、一層の自殺対策に取り組むよう要望いたします。

次に、児童虐待対策についてであります。

このことについて委員より、「児童虐待については、マスコミ等で報道されたり、死亡事件が起こるまで、児童相談所が把握していなかったケースが見受けられるが、もっと行政機関が積極的に介入して、最悪の状態にならないようにするべきではないか」との質疑があり、当局より、「虐待が疑われる通告があれば、児童相談所等は、48時間以内に安全確認をするようにしている。また、市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会において、情報共有や連携を図っている」との答弁がありました。

当局におかれては、市町村との連携や子どもを守る地域ネットワークの充実など、児童虐待防止対策をより一層強化するよう要望いたします。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成22年度の収支状況は、事業収益が266億1,731万1,000円、事業費用が269億9,171万円で、当年度純損失は3億7,439万9,000円となり、第一期の中期経営計画に掲げられていた単年度黒字化には及ばなかったものの、前年度と比較す

ると、純損失は7億5,430万6,000円減少しております。

これは、新たな施設基準の取得により、診療報酬の加算を得たことが大きな要因の一つであります。当分科会といたしましては、人事体制の見直し等により、経営ノウハウの蓄積を図るなど、さまざまな方策を検討し、経営改善により一層取り組んでいただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。(拍手)

○十屋委員長 次は、商工建設分科会、松村悟郎主査に報告をお願いします。

○松村主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成22年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、商工会等への支援についてであります。

このことについて委員より、「商工会等への支援について、県としてどのような方針を持っているか」との質疑があり、当局より、「地域を支えていく上で、各商工会等の果たす役割が大きいことは認識している。商工会については、現在、県商工会連合会において、組織・体制のあり方についての検討が行われているので、県としても、必要に応じて助言等を行ってまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「会員数が少なくなっているなど、商工会等を取り巻く環境も厳しいと聞いている。県においては、行財政改革を推進している中ではあるが、商工会等は地域振興の核であるため、十分な予算を確保し支援し

ていただきたい」との要望がありました。

次に、口蹄疫再生・復興支援についてであります。

このことについて委員より、「プレミアム商品券の発行など、口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業を活用して商工業者等への支援を行っているが、今後はどのように支援するのか」との質疑があり、当局より、「今後ともプレミアム商品券の発行、地域活性化イベント事業への助成、観光振興の取り組みに対する支援などを行っていく」との答弁がありました。

これに対して委員より、「口蹄疫からの再生・復興は道半ばであることから、ファンド事業による商工業者等への支援のみならず、観光振興対策なども含めた地域経済の活性化につながる各種施策を引き続き積極的に講じていただきたい」との要望がありました。

次に、東九州連携医療関連産業集積促進事業についてであります。

このことについて委員より、「東九州メディカルバレー構想の今後の見通しはどうか」との質疑があり、当局より、「研究開発や人材育成、地場企業参入支援などについて、ここ1～2年で足場をつくり、10年後を目途に東九州地域が医療機器産業等の拠点として認知していただけるよう、産学官が知恵を出し合って構想の実現に努めていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「大分県や旭化成などの関連団体等と十分に連携して、構想の実現に向けて最大限の努力をしていただきたい」との要望がありました。

次に、都市空間づくりについてであります。

このことについて委員より、「都市空間づくりを推進するに当たっては、中心市街地の活性化は重要な課題の一つであるが、県土整備部と

してはどのように対応するのか」との質疑があり、当局より、「都市計画のマスタープランの見直しや準都市計画区域の指定等により、日常的な生活が機能的に行えるコンパクトなまちづくりを目指しているところである。バリアフリーを進めるなど、ハード面から商工業者等への支援ができるよう努めていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「都市計画等によるまちづくりにおいては、県土整備部のみで検討するのではなく、商工観光労働部門や各市町村との連携を図り、商工業者等のニーズに合ったきめ細かい施策を展開し、引き続き中心市街地等の活性化を図っていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

○十屋委員長 次は、環境農林水産分科会、田口雄二主査に報告をお願いいたします。

○田口主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成22年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、浄化槽の適正管理強化についてであります。

このことについて当局より、「緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して雇用した啓発員により、法定検査未受検者に対して文書や電話での適正管理の周知、啓発を行ったところである」との説明がありました。

これに対して委員より、「法定検査の受検率

向上に当たっては、浄化槽設置者に検査の必要性を十分に認識してもらうことが大切であるので、引き続き制度の啓発に努めるとともに、保守点検業者等とも連携して、法定検査の受検率が向上する仕組みを講じてもらいたい」との要望がありました。

次に、県産材の利用促進についてであります。

このことについて複数の委員より、「県産材のPRに努めるとともに、大都市圏での消費を伸ばすためにパワービルダーを活用するなど、需要拡大のための施策を講じてもらいたい」との要望がありました。

次に、元気な農家をつくる経営健康診断についてであります。

このことについて当局より、「本県農業の担い手の育成及び経営強化を図るため、専門のコーディネーターを配置して、経営改善意欲の高い農家に対し、経営革新プランの作成支援やプランに基づく経営健康診断、コンサルティング等の重点指導を実施した」との説明がありました。

これに対して委員より、「大事な事業であるが、効果が見えにくいので、農家の経営改善の実態が把握できるような事業内容に改善してもらいたい」との要望がありました。

また別の委員より、「儲かる農家の実現に向けて、より多くの農家が経営改善に取り組めるように事業を展開してもらいたい」との要望がありました。

最後に、口蹄疫からの再生・復興についてであります。

平成22年4月に発生した口蹄疫は甚大な被害をもたらし、畜産業のみならず地域経済や県民生活に大きな影響を及ぼしました。

当局においては、同年8月に策定した「口蹄疫からの再生・復興方針」に基づき、各種施策を実施されているところではありますが、被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、安全・安心な農畜産物を供給していくために、畜産農家の経営再開を支援する取り組みを、より積極的に行うとともに、防疫体制の一層の強化を図り、口蹄疫からの再生・復興を確実なものとしていただくよう要望いたします。

当分科会としましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

○十屋委員長 次は、文教警察企業分科会、河野哲也主査の報告をお願いします。

○河野主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成22年度宮崎県歳入歳出決算、宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計決算の認定につきまして、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、事業所暴力団等排除責任者講習についてであります。

この事業は、各事業所で選任されている暴力団等への対応責任者に、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害を防止する対応要領等を講義等を通じて習得してもらうものであります。

委員より、「行政の事務事業への暴力団の介入が、今後も問題となると思われることから、暴力団排除に関する行政担当者側の認識、知識をさらに広げる必要があるので、講習会の充実などにより、民間事業者はもとより、行政職員

の意識の向上に資する取り組みにも努めてほしい」との要望がありました。

次に、県立高等学校キャリア教育総合推進についてであります。

この事業は、高校生が将来への夢を描き、目標を持って努力し、宮崎の産業を元気にできる人材へと成長できるようキャリア教育を充実・推進するものであります。

委員より、「この事業の実績内容の『宮崎ものづくり人材育成塾』において、どのような取り組みを行ってきたのか」との質疑があり、当局より、「工業高校の生徒代表約100名が、2泊3日の宿泊をしながら、県内企業の方々から講話をいただいたり、技能を直接学んだりする研修である。参加した生徒は、学校に帰ってからその研修内容を還元するという役割を担っている」との答弁がありました。

このことについて委員より、「この事業は、子どもたちの将来の進路選択の幅が広がることになるほか、本県の人材育成における特徴的な取り組みにつながっていくなど、非常に評価すべき事業である。少ない予算ではあるが、大きな成果が期待できると思われるので、本県の産業を担う人材を育成する取り組みとして、より積極的に推進していただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成22年度の事業収益は46億6,317万9,000円、事業費用は41億4,725万1,000円で、当年度純利益は5億1,592万8,000円であります。供給電力量の目標達成率は、夏場以降、少雨傾向であった影響により94.5%となっており、また、電力料金収入の目標達成率も98.5%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成22年度の事業収益は3億5,701万2,000円、事業費用は2億7,649万1,000円で、当年度純利益は8,052万1,000円であります。なお、給水量の目標達成率は112.9%となっております。

最後に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成22年度の事業収益は4,342万9,000円、事業費用は2,289万円で、当年度純利益は2,053万9,000円であります。なお、施設利用者数の目標達成率は97.6%となっております。

以上で当分科会の報告を終わります。(拍手)

○十屋委員長 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○十屋委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第24号から第28号までの採決を行います。

まず、議案第24号について、お諮りをいたします。議案第24号に対する主査の審査結果報告は、認定すべきものであります。主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○十屋委員長 挙手多数。よって、本案は、主

査の報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第25号から第28号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する主査の審査結果報告は、認定すべきものであります。主査の報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、主査の報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。11日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子をお手元の資料のとおり取りまとめしております。

委員長の報告については、この骨子をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

なお、各分科会主査の報告については、本会議の会議録へ登載をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

◎ 閉 会

○十屋委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後1時28分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 十 屋 幸 平

